



法務省 九州矯正管区

(九州地区刑事施設)



業務内容

刑務所・拘置所などの刑事施設において、被収容者の改善更生のための教育や施設の管理運営を行う仕事です。罪を犯した人に対し、責任を自覚できるように働き掛け、健全な社会人として暮らしていくための知識や生活態度を身に付けさせることで、出所後の再犯を防止し、より安心・安全な社会の実現を目指します。

たくさんの女性が活躍しています！

(両立支援制度充実)



手厚い研修制度！！



勤務地・転勤・昇進

九州地区には約 2500 人の刑務官がおり(令和7年 12 月現在)、採用後は九州矯正管内の刑事施設の被収容者を処遇する部署に配属されます。勤務地は希望を考慮の上、原則として採用庁を所管する矯正管区の管轄区域で異動します。各種研修を経て幹部職員(本省や矯正管区での勤務もあります。)として知識を広げ、所長・部長職など、より上位の職を目指すこともできます。

研修制度

仕事をしていく上で必要な法令や知識の習得に不安を覚える方もいるかと思いますが、充実した研修制度が用意されており、安心して勤務できます。

先輩からのメッセージ

民間から転職して！！

(麓刑務所 刑務官採用試験 R4年採用)

私は、民間企業での勤務を経験した後、刑務官を拝命しました。当時は職種の違いに不安や戸惑いもありましたが、多種多様な業務の領域がある中で、前職で培った知識や経験を発揮する機会もあり、自身が輝ける場所があると実感するとともに、今の仕事に誇りと使命感を持って研さんを積んでいます。



続けられる仕事がある
わたしたち、女性刑務官



標の中から社会の安全を守る
その仕事とは



心・技・体
心身鍛えて備えあれ

採用3年目からの一言！！

(福岡拘置所 刑務官採用試験 R5採用)

採用後の勤務年数は 3 年目ということもあり、知識が浅くてとても不安なこともあります。上司・同僚・後輩職員の支えにより、今は充実した日々を過ごすことができます。毎日が新しい知識との出会いであり、新鮮な毎日がとても楽しいです。これからも若年者職員として、頑張っていきたいです！



【問合せ先】法務省九州矯正管区 職員課

〒813-0036 福岡市東区若宮 5-3-53

電話 092-661-1260

九州矯正管区フロントページ

https://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei08_00110



♪法務省広報
公式マスコット
キャラクター♪
「ももちゃん」

